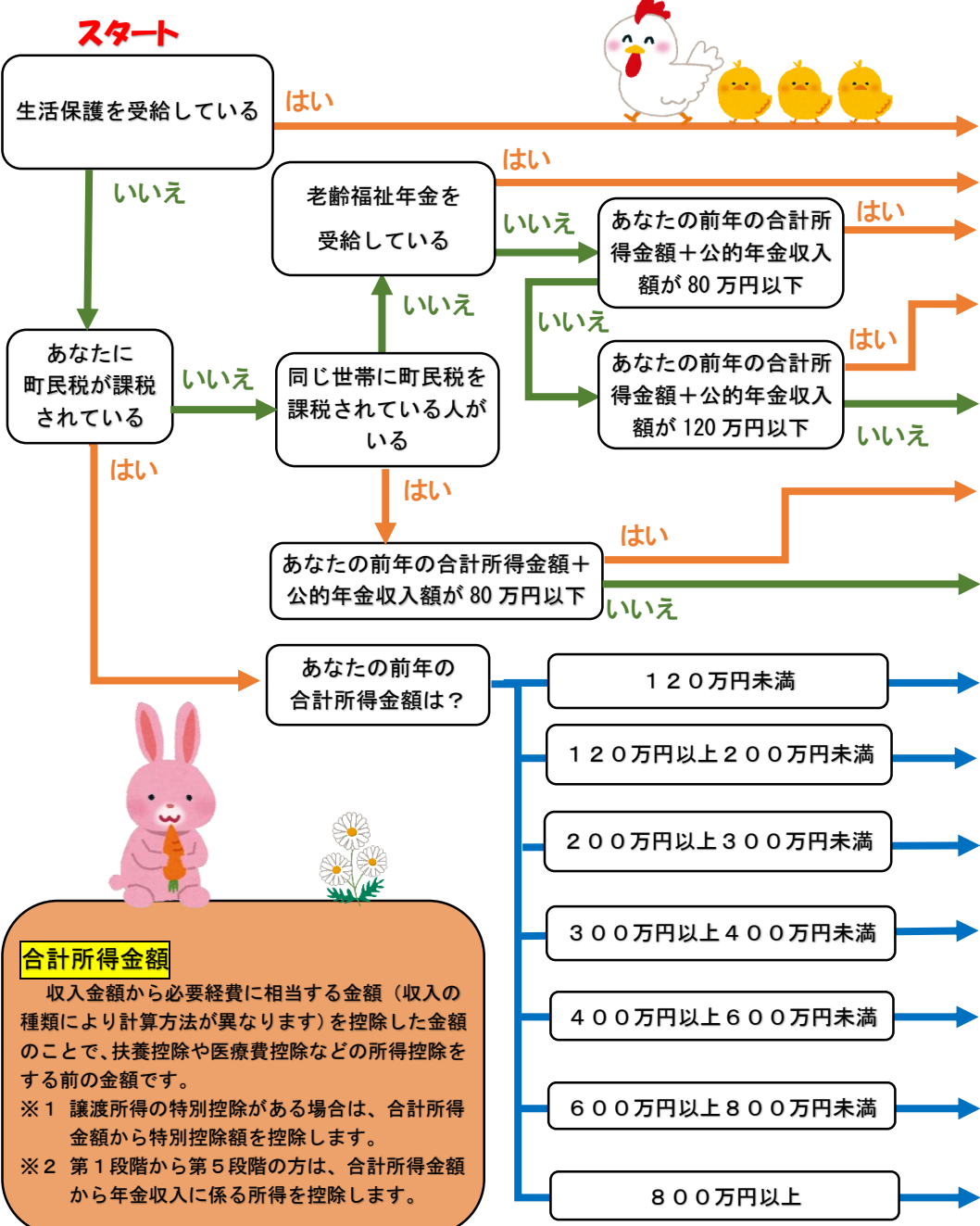


あなたの介護保険料を確認しましょう



■平成30年度 介護保険料

保険料段階	対象者	保険料率	保険料（年額）	月額のみやす
第1段階	●生活保護の受給者または、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が町民税非課税の人 ●世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.50	※34,770円	2,898円
第2段階	●世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.70	48,670円	4,056円
第3段階	●世帯全員が町民税非課税で、保険料段階が第1段階、第2段階以外の人	基準額×0.75	52,150円	4,346円
第4段階	●本人が町民税非課税（世帯内に町民税課税者がいる）で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.90	62,580円	5,215円
第5段階	●本人が町民税非課税（世帯内に町民税課税者がいる）で、保険料段階が第4段階以外の人	基準額×1.00	69,540円	5,795円
第6段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	83,440円	6,953円
第7段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が120万円以上～200万円未満の人	基準額×1.30	90,400円	7,533円
第8段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が200万円以上～300万円未満の人	基準額×1.50	104,310円	8,693円
第9段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が300万円以上～400万円未満の人	基準額×1.70	118,210円	9,851円
第10段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が400万円以上～600万円未満の人	基準額×1.75	121,690円	10,141円
第11段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が600万円以上～800万円未満の人	基準額×1.85	128,640円	10,720円
第12段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が800万円以上の人	基準額×1.95	135,600円	11,300円

※第1段階の保険料（年額）は、軽減措置により31,290円になります。